

令和元年度第1回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2019年5月30日（木）午後2時開会
場 所：札幌すみれホテル 4階 すずらん

1. 開 会

○事務局（成澤企画課長） ただいまから、令和元年度第1回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中をお集りいただきまして、ありがとうございます。

この4月に企画課長に着任しております事務局の成澤です。よろしくお願いいたします。

本日の評価委員会は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、条例第6条第3項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

2. 委員の紹介

○事務局（成澤企画課長） 第1回目の評価委員会となりますので、改めてではありますが、各委員のご紹介を事務局からさせていただきます。

まず、北海道大学名誉教授の安藤厚委員長です。

次に、日本赤十字北海道看護大学学長の河口てる子委員です。

はまなす公認会計士共同事務所・公認会計士の倉知直美委員です。

筑波技術大学産業技術学部教授の生田目美紀委員です。

三晃化学株式会社代表取締役社長の渡邊民嗣委員です。

また、委員会の庶務を担当します事務局でございますが、政策企画部長の芝井、それから、私、成澤と係長の岩間と担当の下坂で委員の皆様をサポートしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議事の前に、まちづくり政策局政策企画部長の芝井より、一言、挨拶を申し上げます。

○芝井政策企画部長 政策企画部長をしております芝井と申します。

本日は、大変お忙しい中、委員会に参加いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから札幌市政にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をおかりして改めて感謝申し上げます。

札幌市の人口は、今、196万人強いまして、1972年のオリンピックのときに政令市になり、それ以来、ずっとふえてきたのですが、ここ二、三年くらいで減少局面に入っていくだろうと私どもは推計しているところです。また、少子高齢化が進んでいくだろうと見込んでおりまして、この4月の選挙で秋元市長が2期目に入ったのですけれども、そういう時代背景から、これからは地域包括ケアシステムの充実と人手不足対策に力を入れていかなければならないだろうということで、さまざまなことを進めていかなければいけないと思っております。

昨年から市立大学の3期目の中期目標がスタートして、皆様にもさまざまなアドバイスをいただけてきたところですが、その中でも、専門職業人を育成するというのと、地域社会に積極的な貢献を果たしていくという大きな二つのことが掲げられたところでありまして、先ほど、人が少なくなっていくというお話をしましたが、市立大学の中島先生

がA Iの専門家であるということなので、そうした知見をいただいて、除雪やごみ収集など、札幌市で課題となっているようなことについて、A I技術を使って効率化を図っていくということもことから始めようと思っております。

このように、地域社会への積極的な貢献という角度からも動き始めているところでございます。

先ほど来、人口減少ということを申し上げますけれども、市立大学の学生がD×N（ディー・バイ・エヌ）の理念のもとで羽ばたいていていただくことを期待しているところでございます。

さて、今回の評価ですけれども、先ほど申し上げました第三期の中期目標祖、中期計画の初年度となる平成30年度の評価になりますので、この評価を通じて、法人、大学運営がよりよいものとなりますように、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でございますけれども、私のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（成澤企画課長） それでは、この後の進行を安藤委員長にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○安藤委員長 それでは、本日の議題（1）平成30事業年度評価について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（岩間企画担当係長） まず、ファイルにある資料5をお開きください。

部長の芝井からもありましたが、本年度の評価は、第三期中期目標、中期計画に基づいた平成30事業年度計画でありますことから、おさらいの意味も含めまして、札幌市立大学の第三期中期目標の概要について、まずはご説明させていただきたいと思ひます。

まず、開学は平成18年4月です。

目的としては、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出しまして、地域社会に対する積極的な貢献を果たしていくということとしております。

（3）学部等の構成ですが、4年制のデザイン学部と博士課程のデザイン研究科、看護学部、1年制の助産学専攻科、さらに、看護学の博士課程の看護学研究科がございまして、平成30年5月1日の数字になりますが、定員800人のところを821人の学生が在籍しているところであります。

次に、2の中期目標の位置づけであります。設立団体の長である札幌市長が目標を定めまして、法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標となります。

この法人は、中期目標に基づいて中期計画や年度計画を定めて業務を実施していくこととなります。

次に、3の第一期及び第二期の成果についてでございます。

第一期は、大学基盤の構築として、共通教育、学部の専門教育の双方に取り組み、広い視野を持つ人材を育成したほか、公開講座の開校や大学院の設置に取り組んできております。

続く第二期は、地域志向の大学づくりということで、学生が地域に出て学ぶ地域志向の教育を充実させたほか、科研費の獲得など、研究を活性化させるとともに、まこまる内のキャンパスを拠点として、地域貢献活動などを行うCOC事業を展開してきたところであります。

次に、裏面をごらんください。

4の第三期中期目標の概要についてでございます。

まず、基本的な考え方でございますけれども、札幌市立大学は、D×N（ディー・バイ・エヌ）というデザインと看護の両分野が連携した特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、知的資源を活用した社会貢献に取り組んできたところであります。

ただ、今日のグローバル化や人口減少、超高齢社会の到来といった社会経済情勢の変化や、18歳未満の人口減少などによる大学間競争の激化、国の高等教育政策への対応、さらには地方創生により一層寄与することが大学に求められております。

このような大学を取り巻く環境の変化に対応して、引き続き職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指して、第三期においては、実社会とのかかわりをより一層深めることによって、D×Nによる教育・研究・地域貢献の取り組みを磨き上げて、一つ一つの成果を市民が実感できるものにしていくことを基本的な考え方としております。

次に、目標の各章について説明いたします。

まず、第1の目標期間については、平成30年4月1日から平成36年となっておりますが、元号が変わっておりますので、令和6年3月31日までの6年間となっております。

次に、第2の教育に関する目標でございます。

なお、これ以降、下線を引いているのは第三期において新たに明記した項目となっております。

まずは、幅広い分野におけるデザイン能力の活用や、地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題に対応し、社会で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成すること、また、学生へのキャリア支援の充実を図ることに加え、経済的な事情を抱えた学生や障がいを持った学生など、多様な学生が円滑に修学できるよう支援を行ってまいるということであります。

次に、第3の研究に関する目標でございます。

D×Nの特色を生かした研究のほか、北海道や札幌市の特性や課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進することとしております。

あわせて、競争的研究資金の獲得にも積極的に取り組むということと、研究成果を国内

外に公表し、研究機関としての地位を向上してまいります。

次に、第4の地域貢献に関する目標です。

産学官交流や知的財産の発掘・事業化、共同研究などを通じて、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献するとともに、地元就職を希望する学生に対して、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設け、地元定着を推進していきます。

また、生涯学習の振興や健康増進・福祉の向上、地域課題の解決など、地域コミュニティの振興にも貢献することとしております。

次に、第5の大学運営に関する目標です。

多様な主体との連携を拡大するとともに、大学の教育・研究・地域貢献の成果をわかりやすく発信して大学の認知度を向上させ、さらには、効果的な入試広報を通じて優秀な学生を確保することとしております。

また、大学の教員や職員に関してワーク・ライフ・バランスの向上や職員のマネジメント能力の向上を図り、事務局の強化を図ることとしています。

最後に、大学入試について、令和2年度から現行のセンター試験にかわって、記述式問題を含む新しいテストの実施が検討されておりますので、このような制度改正にも対応していくということを掲げております。

以上が第三期中期目標の概要になります。

次に、本題となりますが、評価の方法についてのご説明を差し上げたいと思いますので、別紙1をごらんいただきたいと思います。

おめくりいただいて、2ページをごらんください。

計画体系です。先ほども触れましたが、中期目標がありまして、これは札幌市長が法人に対して指示する6年間の業務運営に関する目標です。これに対して、中期計画というのは、法人が策定するもので、中期目標と同じ6年間の計画です。最後に、年度計画とは、法人が策定する年度ごとの計画になります。

資料の下に記述がありますが、中期目標期間の中間と終了後に6年間の評価を行うことになっておりまして、それを中間評価、期間評価と呼んでいます。また、年度計画については、年度終了後に評価することになっておりまして、年度評価と呼んでいます。

繰り返しになりますが、今回の評価につきましては、平成30年度の年度評価を実施することになります。

3ページをごらんください。

続いて、評価の流れについてでございます。

まず、法人は、各事業年度の終了後3カ月以内、つまり6月末までに報告書を評価委員会に提出することとなっています。

今回も報告書には、年度計画に定めた項目について、1年間の業務実績について法人がみずから評価を行った結果が記載される予定です。

評価委員会では、報告書の受領後、計画の実施状況の調査と分析を行って評価を行いま

す。その後、評価結果を法人に通知するとともに市長へ報告し、公表するという流れになります。

その後、市長は、その評価結果について議会に報告をすることになります。

次に、4ページでございます。

こちらのページでは、第三期中期目標と中期計画の概要を書いております。

中期計画の中に盛り込んだ項目については下線を引いておりまして、企業等と連携した課題設定を行う専門科目の実施など、4項目を新たな取り組みとして盛り込んでおります。

5ページをござらんください。

ここでは、第三期中期計画を認可する上で、評価委員会の皆様方にご審議をいただき、今後もPDCAサイクルを丹念に回して1年ごとに大学が発展していくことを期待するか、年度計画においては重点項目を定めて計画にめり張りをつけることなど、11項目について評価委員会から意見を付していたところでございます。

6ページをござらんください。

こちらには、平成30年度計画の概要ですが、項目数は47ありまして、中期計画と同じ項目と指標を設定し、全ての取り組みに指標を設定したということが大きな特徴になります。市立大学では、重点的に取組項目として、ここに記載の四つの項目を定めているところではあります。

7ページをござらんください。

ここからは、評価の方法に関することです。

まずは、法人が行う年度評価ですが、緑色で囲っている欄に、市立大学が平成30年度に実施した内容や検証、今後の取り組み、まさにPDCAで、プランは最初にありますが、それに対するDCAを記載することになっております。

赤色で囲っている欄は、成果指標に対しての達成状況を記載するというもので、二重丸、丸、バツの三つで状況を示すことになっております。

法人が自己評価する成果指標の達成状況について、10割を超えて、100%以上にやったということであれば二重丸がつきますし、指標どおりまたは概ね指標どおりであれば丸をつけることになるのですが、昨年度の評価方法では、ここを9割以上10割以下の場合に丸をつけることとしていました。つまり、9割以上やっていないければ丸はつけないということで評価をしていたのですが、今年度については、大学側が全ての項目に定量的な指標を設けたことでもございますので、8割以上であれば丸とするように変更しております。

次に、左側に黄色で囲っている欄がありますが、緑の自分たちの評価、赤の成果指標の評価を踏まえて、法人が自己評価をIからIVの段階で記載します。基本的には、十分に実施しているというIIIの評価以上を目指すことになります。

青色で囲っている欄には、昨年度に評価委員から指摘した項目等についての対応状況を法人側で記載していくことになります。

次に、8ページをござらんください。

評価委員会が行う評価についてご説明いたします。

評価委員会では、法人が記載してきた実施状況、検証等や参考資料をもとに評価を行っていただきます。後ほどご説明しますが、6月の中旬には、未定稿ではありますが、法人の自己評価の評価書を委員の皆様にお送りできると思っています。

黄色で囲っている欄に、年度計画の記載項目ごとの事業進捗状況についての評価をⅠからⅣの4段階で記載いただきたいと思います。

青色で囲っている欄には、指摘事項や意見等を記載していただきたいと思います。指摘・意見の記載は任意ですが、法人と異なる評価をした場合、例えば、法人がⅢ評価としてきたものにⅡ評価をつけるというように評価を変える場合は、必ずその理由をご記載ください。

先ほど計画の項目は47あると言いましたが、その全てを評価していくのではなくて、役割分担をしたいと思っています。それは、後ほどお諮りさせていただきます。

続いて、9ページをごらんください。

これ以降は、8ページでご説明した委員の皆様の評価を事務局側で取りまとめていく際の記載の方法になります。

項目別評価となっていますが、資料には平成30年度の評価書の一部を載せております。大学の教育研究の質の向上に関する評価について、計画の章構成に沿った評価を項目別評価と呼んでいます。

黄色で囲った箇所にありますように、評価委員会の評価結果を事務局が集計しまして、大学の教育研究の質の向上というところには23の項目がぶら下がっているのですが、そのうちの13項目がⅢ評価、9項目がⅣ評価でありました。ⅣまたはⅢの割合が100%であったということです。

この結果をもとに、赤で囲ったところにあるように、SからDの5段階で評価結果を記載しております。

この5段階評価ですが、Sは特筆すべき進捗状況、Aは全ての項目がⅣまたはⅢでありということで、この場合は全てがⅣまたはⅢであったのでAの評価になっています。

法人としては、B評価以上を目指すということであります。

10ページをごらんください。

9ページでごらんいただいた例を用いますと、対象となった23項目に対しまして、皆様に記載いただいた指摘・意見などを事務局が「特筆すべき点」「注目される点」「遅れている点」などに分類し、評価書に記載していきます。

11ページをごらんください。

次に、全体評価です。

全体評価は、各項目別評価の結果全てを踏まえて、この計画の進捗状況全体について総合的に評価を行うもので、皆様の評価をもとに事務局が案を作成していききたいと思います。

12ページをごらんください。

次に、ヒアリングについてでございます。

評価委員会では、法人に対するヒアリングを例年行っております。

ヒアリングは、評価委員会が行う評価の妥当性を高めるために行うものですが、法人、評価委員会双方がお互いの考えについて理解を深めて、よりよい法人運営、大学運営に向けた意見交換の場としていきたいと考えております。

後ほど、スケジュールについてご審議いただきますが、今年度は第2回評価委員会を7月25日に実施する予定で、そこでヒアリングをできればと思っております。

ヒアリングには、理事長や副学長なども出席予定でありますので、いろいろなことをお聞きいただければと思います。

参考までに、昨年度のヒアリングでどんなことを聞いたのかというものを載せておりますが、その際の議事録もつけておりますので、詳細についてはそちらをごらんいただけるとありがたいです。

最後の13ページになります。

ヒアリングの考え方ということでございます。これまでご説明してきた評価の方法とともに、ヒアリングの方針についてこの委員会で決定いただきたいと思います。その後、法人の報告書を見た上で、各委員でヒアリング事項を決定いただいております。

そこで、五つの項目を出ささせていただいております。今回は、第三期中期計画のスタートとなる平成30事業年度の評価でありますことから、ヒアリングの項目としては、①第三期中期計画にて新たに設けた項目、②第三期中期計画の申請認可に当たって評価委員会から意見した項目、③平成30事業年度計画の重点取組項目、④平成29事業年度評価において評価委員会が意見、指摘等を行った項目、⑤その他、委員の皆様が確認を希望する項目、これらを中心にヒアリングをしていくとよろしいなと思っておりますが、もちろん、これに縛られることなく評価していただければと思っております。

なお、各委員からの質問は2問程度というふうに考えております。

説明については以上でございます。

○安藤委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました今回の評価の方法とヒアリングの方針案について、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

基本的には去年のやり方とそう変わっていないと思いますが、そのご経験も踏まえてご意見をお願いいたします。

○渡邊委員 令和元年度第1回とありますが、事業評価については、平成31年度が4月に1カ月間だけありますね。それについては、令和元年で統一されるということでしょうか。

○事務局（岩間企画担当係長） そういう認識でおります。あくまでも年度は4月から来年の3月までという考え方です。

○渡邊委員 我が社でも、面倒くさいから西暦に直してしまっていますが、今回は令和元

年と平成31年度が一緒ということですね。

○事務局（岩間企画担当係長） 今年度の評価は平成30年度の評価になりますが、今、市立大学では、次の年度計画は2019年度計画としようということで検討しています。

○安藤委員長 新しい第3期中期目標、中期計画の評価は我々が初めてになるわけですから、去年と同じということだけでは済まないと思っています。

○事務局（岩間企画担当係長） そうですね。今年度は3期目の中期目標、中期計画が始まって、それに基づいての年度計画の評価ですので、3期目の初めてということになるのかと思います。

○河口委員 始めたばかりですから、お手並み拝見ということで。

○安藤委員長 私の記憶では、去年は、評価基準の指標を設定してくださいというところで細かく申し上げた結果、大分ごたごたしたと思っています。それは去年の一過性のことですから、整理されて出てくるのではないかと思っていますが、基準を設けると、大学の自己評価が低過ぎるのではないかなど、随分といろいろな意見が出た記憶があります。ことしは、大学もそういうやり方に沿って出していただけるものと思っております。

そのほか、特にお気づきのことはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 それでは、本件につきましては、原案のとおり行うということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○安藤委員長 そのようにお願いします。

次に進ませていただきます。

議題（2）のヒアリング等の役割分担について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岩間企画担当係長） 別紙2をごらんください。

表の右側に、各項目の担当委員のお名前を書かせていただいております。皆様の専門分野と評価する項目数を考慮して、評価の役割分担について割り振りをしておりますとともに、先ほどのヒアリング方針案に基づいて事務局案として抽出したヒアリング項目が網かけをしたものです。

ヒアリング項目抽出の考え方ですが、上段の囲みをごらんください。

先ほど、第三期中期計画で新たに設けた項目など5点について着目してはいかがでしょうかというご提案を差し上げましたが、5点の項目の中から複数該当するような項目ですね。例えば、第三期で新たに設けた項目であり、法人側が重点的に取り組むと掲げている取組項目などを抽出していくとちょうど10個になりまして、その10個について抽出しました。

2月の時点でメールをさせていただいて、どんな項目についてご質問をしたいかとお聞きしたときにご回答いただいたものを質問項目として入れさせていただいております。

例えば、1番目の両学部の学生が協働して地域課題に取り組む地域志向科目の実施につ

いては、重点取組項目と29年評価意見、また、ここは事前に質問をしたいというご意見もいただいております。

また、右側のヒアリング分担（案）というところも書かせていただいております。

同様に、8番についてもヒアリングをしております。

17番、20番、22番、その次に、27番、29番、32番、38番、39番というところをヒアリングの項目案として掲げさせていただきました。

お手元のファイルの16番をごらんください。

これは、1枚にまとめたイメージです。

Iの教育に関する目標については、安藤委員長、生田目委員、河口委員にご評価をいただきたいと考えております。

IIの研究に関する目標については、河口委員、生田目委員、倉知委員にお願いしたいと考えております。

以降については、読み上げを省略させていただきます。

これで割り振りますと、下段の表にありますとおり、18から20項目くらいの評価をいただくこととなります。

続きまして、資料17をごらんください。

こちらは、別紙2でご説明したものを1枚にまとめており、ヒアリングのテーマ、分担案、各委員2項目で計10項目のヒアリング項目をお示しさせていただいております。

次のページから、具体的なヒアリング内容の案をつけておりますが、先ほども申しあげましたとおり、この案に縛られるものではありませんので、事務局からの提案という形で出させていただきます。

一つだけご紹介しますが、1のデザインと看護の連携促進という観点でのご質問をいただきました。中期計画の中では、デザイン学部と看護学部の学生が協働して地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成するということが計画に掲げられております。この計画に基づいて、平成30年度にどんなことをやるのかというのが次の年度計画のところですが、要は、この学生が協働して地域課題に取り組み、専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的な知識・技術・態度を習得する学部連携基礎論という授業、これは2年生の前期ですので、それを踏まえて3年生の後期に学部連携学習をしていくということが年度計画に掲げられております。

また、これについては、学部連携演習の成果について、卒業時の教育評価アンケートをもとに経年的な検証を行いますということを市立大学が掲げております。

成果指標としては、卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身についたと認識した学生の割合を65%にしますということが目標となっています。

ここで、質問案として書いていますが、本項目は、デザイン学部、看護学部の量学生がそれぞれの専門性を理解しながら異分野連携について学んでいくという、まさにD×N推

進の取り組みであるので、これをより効果的な授業としていくためにも、教育評価アンケートなどを活用して、教育成果の評価を適切に行うとともに、経年的に分析、検証し、効果的に見直しを行っていくことが非常に重要であろうということです。

そこで、この重点取り組み項目でもある本項目の成果として、デザインと看護の連携が進んできていると感じる事例についてまず聞かせてくださいということです。

そして、評価アンケートの分析結果や実際の授業を通じて見えてきた課題や、その課題を受けて、どのように見直しを行ったか。さらに、学部連携基礎論というのは平成29年度から実施しているということであり、まだ数字が出ていないのかもしれないけれども、経年的な評価分析を行っていれば、その結果についてもお聞かせいただきたいということを書いております。

以降についてのご説明は省略させていただきますが、この10個の項目について案ということで事務局から出させていただいております。

また、この案に縛られるものではありませんので、ヒアリングの項目、内容については、後日、6月の中ごろに報告書を提出いたしますので、その内容を見ていただいて、質問内容をご判断いただければと思っております。

ヒアリングは、法人から返ってきた答えに対して、さらに重ねて質問を行うことも可能ですし、一つのテーマに関してほかの委員からの関連質問を行うことももちろん可能です。

各委員の役割分担とヒアリングの説明については、以上でございます。

○安藤委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局からご説明がありました。各委員の役割分担、ヒアリング項目の質問の案までつくっていただいておりますけれども、それらについてご意見やご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

まずは、それぞれご関心のものが当たっているか、確認していただければと思います。

○渡邊委員 この形でいいのではないかと思います。事務局のほうで、今年度から初めてのものに質問しないのもおかしいですが、そうかといって、だらだらと何十項目も質問したら大学のほうも大変だと思います。

○安藤委員長 成果指標を数字で随分挙げていただくことになってはいますが、達成されていますね、結構でございますで終わってしまいそうな気がします。質問の内容については、まずは報告書が出てからお考えいただくことになると思います。

会議を減らすといていた話はどうなったのでしょうか。

○河口委員 大体は、新しいことを始めたら会議がふえますよね。

○安藤委員長 そうですね。会議を減らすための会議が必要になります。

○渡邊委員 会議についても、報告会の会議と、一堂に会して新しいものをつくっていく会議がありますね。報告会の会議は、ネットで報告する一つのパターンをつくり上げれば、会議そのものは減ると思います。

我々の会社もそうですが、前月の数字の報告をずっとするわけです。そんなものは全部データで出ているのです。しかし、それを聞かないと落ちつかないという人たちがたくさんいるのです。そういうものは全部やめて、データをアップしてあるから、それを見てくれ、来月はどうするかということに関してだけ意見を聞きたいというふうにすると、月1回の会議が物すごく短くなるのです。それまでは朝から晩までやっていた会議が午前中くらいで終わってしまって、昼からはもう帰りましようとなりました。

ですから、報告の会議と本当に議論しなければいけない会議を分けていただくことが大事になってくると思います。

○河口委員 実際に会議の場に出ているわけではないから、そういうふうになっているかどうかわかりませんがね。

○倉知委員 成果指標とありますが、ここに法人のほうで設けた成果指標がある前提下、どうしてこの成果指標なのかということはおいておいて、あくまでもこれに基づいて評価するという話ですね。

○河口委員 8割以上を達成することを目標にしていますね。

○倉知委員 これは何だろうと思っても、そこはおいておいて、これに対してということですね。わかりました。

○安藤委員長 今までも、達成されているかどうかというところでは、計画がもとになっていますが、それ以外に気がついたことは指摘というところを書いておけば、それなりに翌年度に対応してもらっているように思います。評価する立場としては、気がついたことをどんどん書いていいのではないかと考えております。

○渡邊委員 あとは、せっかく札幌市立大学に入学したのですから、せめて札幌で10年くらいは働いてほしいですね。

○河口委員 そういう数字が欲しいですね。

○渡邊委員 もしくは、道内で働いていただけるとかね。

○河口委員 国公立はつらいところがありますね。

○安藤委員長 前に、看護でもどこかに行ってしまう人が多くてという話を聞いたことがあります。

○河口委員 名寄市立は、財政基盤が小さいところで頑張って公立をやっているのですが、道外からたくさん入って、卒業すると同時に消えてしまうのです。名寄市に残らなくて、仕方がないから、旭川大学などに、どうぞうちに来てくださいと。地域枠でも設けたらと言いたくなります。

○渡邊委員 看護の先生に聞いたら、道外の病院の動きは物すごく早いのだそうです。卒業のずっと前から決まっているけれども、道内の病院は12月ぐらいにどうかという連絡が来るので、学生としては早く決まってほしいという思いがあるということはおっしゃっていました。

これは、デザインのほうも一緒です。道内に立派な中小企業はたくさんあるのですが、

テレビコマーシャルをしない会社はだめなのです。認知がないからです。ですから、コマーシャルをしている全国の企業に勤めたらどうだろうかと考えて、そういうところから応募があったらすぐに行きますね。でも、東京に行って、家を建てて、結婚して、子どもの教育を考えたら、北海道であれば東京の給与の半分以下で暮らせるのです。学生はそういうこともわかっていないのです。

初年度に500万円を出すけれども、うちの会社に勤めるには、歩いて20分以内に住まいを求めてくださいと言うと、家賃だけで月20万円くらいかかるのです。そうすると、240万円はとられるから、残るお金は半分しかないのです。そういうことが全然わかっていなくて、目の前のお金だけでという話です。

それは、我々企業側ももう少し真面目に宣伝するというか、いい会社と悪い会社はここで見分けるとか、それは倉知さんのほうですぐにおわかりになると思います。財政的にはいい会社です、将来的には経営者を見てくださいということも一部必要になってきますね。

普通の親は、AとBの会社のどっちがいいのかわかりませんから、名前が売れているほう、売上げが大きいほうがいい会社になってしまうのです。そのあたりも、学生さんにもう少し説明をしてあげながら、ここここを見ながら道内の会社を見に行ったらいかがですかと。

○倉知委員 行きっ放しの人が多いのでしょうか。

北海道の人は、東京に行っても何年かしたら戻ってくる人が多いと思いますが、そういうものは大学で把握されているのですか。

○事務局（芝井政策企画部長） 大学では、Uターンまでは把握していないと思います。

○事務局（岩間企画担当係長） 北海道内、札幌市内の就職率の数字はありますし、外にどれだけ出て行っているかという数字もあると思います。ただ、卒業した後に行って戻ってきているかどうかは、もしかしたらわからないかもしれません。

○安藤委員長 ただ、これから大学の入試も変わりますし、就職のほうも就職協定を廃止だというような議論になっているから、また随分変わってくるでしょうね。

○渡邊委員 極論すると、1年生からでも会社に来てくれていいよというくらいです。そうすると、4年間インターンをしているから、卒業して来たときにはばりばりです。

○河口委員 インターンで、自分と合っていると、合っていないとか、これは成長株だと思うかどうかとかを判断して就職すればいいのです。

今宣伝されて有名な就職先が20年後にどうなっているかということで言うと、今までの経験から、20年前には上位でも今は10位にすら入っていないという会社があるわけです。それよりも、自分に合ったとか、おもしろいと感じるものとか、そういうものでやったほうが自分のためだと思います。

○渡邊委員 ゲームをつくって、課金制度で売っている会社は、物すごく利益を出しているのです。売上げが即利益ですからね。それらは今から20年前には何もないです。しかし、これから20年たったときにその会社が残っていたとしても、全然違う形になって

いると思うのです。そういうことも選択するときの考え方として教えてあげることが大事かと思います。

看護のほうは、専門性がちょっとずつ変わってくるのでしょうかけれども、ずっと続いていく職種です。

○河口委員 でも、看護も変わったのです。私が看護の道に入ったときは、看護の大学は10校くらいしかなかったのです。高校の先生を養成するところが6校くらいと、あと4校くらいしかなかったのです。今は280校くらいあるのです。この25年くらいの間に10校から280校までがとふえたのです。そんなことを私が入ったころの30年前に誰が想像していたのでしょうか。

30年くらい前は、看護が4年制化するなんて誰も信じていなかったのです。文科省はしないと言っていました。ずっとそう信じられていて、ある日突然、4年制化しますということで、毎年、国立を3校ずつ作り、公立もがんがん作り、それにあわせて私立がつくれ、はたと気がついたら、医療系のない大学まで看護学部をつくり出したのです。誰がそれを25年前に予測したのでしょうか。

○渡邊委員 それは、国のほうで、看護の従事者が絶対的に足りなくなるという読みでふやしたのでしょうか。

○河口委員 数もふえていますが、それよりは4年制化したということです。

○安藤委員長 北大などは、3年制の短大だったのを4年制にした。

○河口委員 短大は激減して、ほとんど4年制になって、看護学校も4年制になって、医療系が何もなかったところも看護学部をつくったのです。激変の世界です。

○安藤委員長 つくり過ぎであぶれてしまうということはないのでしょうか。

○河口委員 ピークは2025年などと言っていますが、それ以降は減るはずですが、人口そのものが減るので、看護も減るはずですが、こんなつくって、この後、大丈夫なのでしょうかと思います。実を言うと、看護学校も減っていないのです。看護学校も増えているし、大学もふえているのです。しかし、18歳人口は激減します。あとはどうなると考えているのでしょうか。

みんなの予想では、文科省は自然淘汰を考えているということです。

○渡邊委員 あとは、自然淘汰で、質のいいところだけを残していくということでしょうか。

○河口委員 あとは倒産するということになっているのでしょうか。

○安藤委員長 それでは、今ご説明のありました案については、本件原案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 それでは、そのように決めさせていただきます。

先に行かせていただきます。

3番目は、今後のスケジュールについてです。事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局（岩間企画担当係長） 資料18をごらんください。

今後のスケジュールでございます。

資料の中段が評価委員の皆様スケジュール、上は札幌市のスケジュール、下が市立大学のスケジュールです。

真ん中の欄を見ていただきたいのですが、まず、本日5月30日に第1回委員会を開催させていただきまして、6月12日ごろに、未定稿ですが、市立大学業務実績報告書をご送付できると考えております。そして、6月末に最終的な業務実績報告書の提出があります。この未定稿からもし変更点がありましたら、その部分はきちんとわかるようにしてご送付させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、法人から提出のあった業務実績報告書や資料をもとに評価作業を行っていただきまして、ヒアリング内容については7月5日までに事務局にご提出いただければと思っております。

評価結果については、7月11日までに事務局宛てにご提出いただければと思っております。

ご提出いただいた評価結果を事務局で取りまとめまして、第2回会議の開催予定の7月25日の1週間ほど前には委員の皆様にもまたお送りしたいと思っております。

7月25日の評価委員会については、午前9時30分から12時30分までということで、お昼の時間にかかってしまうスケジュールで大変申しわけないですが、その時間帯で開催したいと思っております。9時30分から10時45分までの時間で法人に対してヒアリングを行いまして、その後、15分休憩した後、11時から12時30分の時間で、項目を分担した委員の間で評価が分かれている場合の審議や、ヒアリングの内容の評価書への反映の審議をしていきたいと思っております。

その後は、ヒアリングや委員の皆様のご意見、指摘事項、期待することなどを反映した評価書の最終案を事務局で作りまして、後日、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

その後、評価書を市立大学へ提示しまして、8月中旬までに法人から意見を受けつける予定になっています。

市立大学から評価の根幹を覆すような異議の申し立てがあった場合などは、3回目の評価委員会を開催することになりますが、そういうことがなければ、2回目の評価委員会で終了ということで考えております。

8月末までに評価結果を確定し、札幌市長への報告を行って、市長が9月に議会に対し報告を行うことになっております。

次に、資料19をごらんください。

ヒアリングの内容及び評価書の提出についてご説明いたします。

繰り返しのなってしまいますが、ヒアリング内容の提出方法についてですが、ワードファイルに項目番号と質問文を記載した上で、7月5日までにe-mailでいただけるとありがたいと思っております。

なお、質問については、市立大学に事前にお知らせをすることになります。

次に、評価書の提出方法ですけれども、本日配付している資料10に今までご説明しました詳細版が入っていますが、それをもとに評価をいただければと思っております。

この評価書はエクセルファイルでお送りしたいと思いますが、項目がわかるようにしていただければ、エクセルファイルに記載することがなく、ワードファイルでも構いませんので、結果を7月11日までにe-mailにいただけるとありがたいです。

説明は以上です。

○安藤委員長 ただいま事務局からご説明がありました今後のスケジュール、ヒアリングの内容や評価書の提出方法について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○倉知委員 25日にヒアリングとありますが、それより前に評価をするときに参考とする資料は、打ち出したものを郵送で送っていただけるのですね。

○事務局（岩間企画担当係長） そうです。評価する対象のものは送付させていただきまして、記載いただく書類についてはワードやエクセルのファイルでということです。

○渡邊委員 全体評価は、委員長にお任せでやっていただくのですね。

○安藤委員長 事務局で基本的な整理をして、最終的には私が責任を持ちますということです。

○渡邊委員 それはそれでよろしいのですね。7月25日にヒアリングをして、それまでに各項目は自分たちでしているのですが、それを統括して大学に出すときの全体評価については安藤委員長に全てお任せするということですね。

○安藤委員長 今のやり方になったのは去年からだだと思います。それ以前は、ヒアリングが終わってからです。昔は、ヒアリングが終わってから、さて考えるかという調子でしたが、去年からは、ヒアリングの前に基本的なところは書いていただいて、ヒアリングで確認した上で、その日のうちに委員会で決めて、細かい調整は事務局と私のほうで、もちろん各委員にもフィードバックしながらですが、それで大体はうまくいくのではないかとということだと思えます。

大学側の意見と重大な対立が生じたら、また大変ですけれどもね。

○河口委員 そもそも、大学側が目標を決めて、それに対して自己評価しているわけですから、大きなそごは出てこないはずですよ。

○安藤委員長 数値目標も挙げてもらっていますし、達成不可能な極端な数値は出さないようにということも申し上げていますから、大体はスムーズに行くのではないかと思っております。

そうすると、委員としてはすることがないような感じは若干ありますが……。

○河口委員 そういう評価をすると、小さくまとまってしまうのがちょっと心配です。評価ががんと下がるのをおそれてチャレンジしなくなるというのも不安なところがあります。

○安藤委員長 数値目標というのは、計画や目標のごく一部を切り取ったものですから、それだけで済むわけではないことはわかっています。そこは、評価書のその他の意見のと

ころでいろいろ補足していただければ、将来の役に立つのではないかと思います。

スケジュールと評価書の提出方法については、原案のとおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○安藤委員長 では、そのようにさせていただきます。

本日審議していただく議題については以上です。

そのほか、各委員からご意見、ご質問があれば、ご自由をお願いします。

○生田目委員 第三期に当たるので、こちらで評価する一つのポイントとしては、実社会とのかかわりをより一層深めるような内容になっているかどうか、第三期中期目標により近づけるためにどうしたらいいという気持ちで評価をするか、そういうところを心がけていくとよりいいということだと思いますね。

○事務局(岩間企画担当係長) そのとおりです。まさに新しい目標に向かって、この1年間、どうやったのかということです。

○河口委員 目標が第1、第2、第3といろいろあるのですが、確かに私たちもこういうふうを書くのです。幾つもの項目があって、それぞれに目標を立てるのですが、大学として全ての項目で達成しようとしたら、どんぐりさんくらいにしかないわけです。大学として、これとこれを重点としてやろうとしているということが明確にわかることで、成長していく、発展していく内容だと思いますが、そこはまだよくわかりません。

学長先生がAIのご専門というのは目玉かと思いますが、そんな感じで受けとめておいてよろしいでしょうか。

○渡邊委員 中島学長は、道総研とのコラボをすとか、函館市立大学と一緒にやるということで、どんどん始められています。そういう意味では、重点項目はAIにフォーカスされていると思います。それがどんどん進んでいるので、しばらくはAIで進んでいくと思います。それを見て、AIではないだろうと言うか言わないかは別ですが、お話を伺ったら、マスコミが流すAIの問題はほとんど意味のないものだとおっしゃるのです。AIをちゃんと勉強しないとだめで、今までの世の中の仕事は幾らでも切りかわってきたのに、AIが出たら職を奪われるみたいなことを言っているけれども、AIによってまた新たな職がどんどん出てくるのだから、そんなことを気にする必要はないというということでした。ただ、時代に合わせた仕事が出てくるので、それに対して大学人もカリキュラムなどを進めていく必要があるというお話をされていました。

○河口委員 AIは見えないところで結構使われていて、進んできているのだと思います。スポットライトを当てていなかっただけなのでしょうね。

○安藤委員長 去年のヒアリングのときは、学長先生が就任したばかりで、まだエンジンがかかっていないという感じがありました。また、新しい学長は新しい計画にはかかわっていないというのはちょっと妙な感じがありましたけれども、ことしはもう少しまとまった話を伺えるのではないかと考えています。

○生田目委員 AIの話で気になるのは、札幌市立大のベースに理系がないのにどうするのかということが心配です。ほかの大学とコラボするというのですが、本体に理系がなくてどうやってどう経営していくのか、AIをどう強めていくのかというところが気になりました。

○渡邊委員 デザインは理系なのです。今は、絵を描くだけのデザインなんてありませんで、データベースに基づいていろいろなことがデザイン化されています。そういう意味では、デザインをする際のAIの活用は、そんなに困らないと思います。

○河口委員 普通に考えると、工学部や理学部などとコラボしたら、もっと大きなものができそうな気がします。

○渡邊委員 それは既に始められています。デザインをしながら、その中にこういうものを入れたらいいよねというときの詰め込み方は、デザインの人にもわかるし、工学部の人にもわかります。それは、これから非常におもしろくなる世界だと思います。その両方をご存じのデザインの皆さんと中島先生がコラボされるので、非常におもしろい世界が始まってくるのではないかと思います。

○河口委員 必要な人がいなければ、工学部を持っているところと共同ですという案も出てきますね。

○生田目委員 教育機関なので、人材育成を考えていくと、単位互換をしていくようなことも必要になると思います。

○河口委員 何かをつくり上げるのは共同が一番かと思います。

○渡邊委員 とりあえず、函館とは共同します。ひょっとしたら、単位の互換をやるという話まで上がっているかもしれません。道総研と組むことが決まっています、実験施設等は全て道総研にありますので、そこへ行ってものづくりはできます。

そういうベースはほとんどでき上っているので、あとは、AIのことをわからない学生に学長が教えていったら、びっくりするようなものができ上ると思っています。

○河口委員 スタートしたばかりですからね。ここは人材がもっと必要だと思ったら、コラボされるのではないかと、次の目標を立てられるのではないかと考えております。

○安藤委員長 それでは、事務局からの連絡事項がもう一つありますので、お願いします。

○事務局（岩間企画担当係長） 資料3をごらんください。

情報提供ということで、事務局からご説明させていただきたいと思います。

今年度から、AIを活用した公共事業の最適化に関する研究中島先生のもとで行っていただくという事業を始めております。

左上の背景からご説明します。

人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴うさまざまな業種での担い手不足の発生は、札幌市においても喫緊の課題であります。

特に、除排雪などの公共事業の分野では、労務単価の上昇などによる人件費の高騰や将来的な担い手不足など、本当に多くの課題を抱えている状況です。

一方で、A I の技術革新が非常に進展しており、A I の活用によって将来的な担い手不足の解消や人件費の節減にもつながるといことが期待されているところです。

2 番の現状と課題ですが、まずは除排雪についてです。

雪堆積場は都市化の進展により郊外化しているという現象があります。また、10年後には除雪のオペレーターが2割程度減少するといことが予想されているところです。

この表を見ていただきたいのですが、除雪にどれくらいのお金がかかっているのかというものをまとめています。

実は、平成24年度については150億円くらいで、そのうちの半分は排雪です。平成30年はどうだったかといと、200億円を超えてしまっておりまして、この6年間で50億円がふえたといことです。課題としては、除排雪の費用の急激な増加や、将来的な担い手不足といことが大きな課題になります。

次に、ごみ収集ですが、ごみステーションについては、ステーション管理の負担軽減とい観点から、今、ごみステーションが小規模化している状況にあります。その結果として、ごみステーションの数はふえていきます。ただ、この数がふえても収集車は全部を回らなければなりませんので、作業効率が低下し、配車の台数もふやさなければいけないとい現状があります。

このことから、車両の増加による経費の増加や、これ以上の増車には耐えられないとい業者の意向も聞いております。

上の3の目的と事業内容ですが、目的としましては、A I の技術を活用して、交通、経路に着目した作業効率の向上・適正化、作業環境の改善、ひいては経費の節減に資する仕組みを研究して、事業の効率性を高めることで市民サービスの維持、向上につなげていくといことを目的として掲げております。

予算的には3,500万円で、中島先生のもとで研究していくといことですが、これは3カ年の研究を考えておりまして、本年度は、翌年度に実際にシステムをつくっていく上でどういうものをつくれればいいのかとい基礎的な研究をしていきます。

テーマは二つで除排雪とごみ収集と書いていますが、研究イメージとしては、除排雪はシーズンを通じた排雪現場から雪堆積場までの運搬経路等の最適化などを掲げております。

実際にやる仕事については、(1)から(5)まで掲げておりますが、(1)にある事業の効率性を高める効果的な手法、課題の整理といことで、研究イメージと書かれていますが、一番効果的な手法は何なのかといところから考えていこうといことです。

その手法をやっていくために分析をしていくといことで、データの収集も行っていくといことです。その収集したデータを、A I の技術を活用して最適化を導き出していくといことです。

(4)の連携企業の選定といことで、出口として実際に企業も巻き込んで事業をしていく報告をしてくださいといことで、この5点についてやっていただこうと思っております。

4の実施体制です。

研究室については、(仮称)札幌市立大学地域連携研究センターA Iラボという名前で、南1条西6丁目にあるジョブキタビルに入る予定です。

研究者は、中島先生を筆頭に、准教授と助教が2名の4名の先生たちでやっていただくと思っております。

連携ということですが、ジョブキタビルというのは、オープンデータと言いますが、データを外に公開していくような取り組みをしている札幌圏地域データ活用推進協会や、SAPPORO AI LABという研究者や民間企業が入るような拠点として機能していく方向で進めておりますので、頻繁に打ち合わせをするという意味でも、役所からも近いまち中に研究室を設けるということで考えています。

5の役割分担は、我々内部の話ですので、飛ばします。

6のスケジュールについては、今年度は基礎的な研究であります。翌年度については試作のシステムをつくっていったら、その翌年度には実用化に向けたシステムをつくってきたいという事業を行い始めたところです。

以上でございます。

○河口委員 事業に准教授や助教を入れられるようですが、任期制で入れられるのですか。

○事務局(岩間企画担当係長) 特任という形で、任期制で入ります。

○河口委員 任期は5年ですか。

○事務局(岩間企画担当係長) 5年だと思います。

○安藤委員長 3カ年の研究予定ということですよ。

○事務局(岩間企画担当係長) 確認いたします。3年かもしれません。

ただ、まだ完全に雇用という形になっていません。我々としては、長いスパンで考えてということはお伝えしていますが、実際に研究者とどう折り合うかというところだと思います。

○安藤委員長 除雪も、そのうち自動運転でできるようになるのでしょうか。

○渡邊委員 自動運転でやるには、過去のデータと目の前のデータがすごく必要なのだそうです。ここにお地藏さんがあるとか、5センチ高いとがーんに行くのだそうです。それは、オペレーターの長年の勘なのだそうです。ですから、同じところしか回れないのだそうです。そのかわり、物すごいスピードで走ります。それをA Iで全て記憶させたら、同じようなスピードで除雪して走れるようになるかもしれません。

○安藤委員長 高速道路だったら、自動運転でももう少し効率的にできそうですね。

○渡邊委員 高速道路は、比較的路面がいいので、随分走れるようです。

○河口委員 人もいませんしね。

○安藤委員長 生活道路は無理ですけどもね。

○渡邊委員 生活道路は、日々、いろいろなものが出てくるので、データで処理し切れないのだそうです。そうすると、本当に見てやるということですね。ですから、雪の下まで

見えるようなセンサーでなければ役に立たないのです。これができたら、即、世界中に売れると思います。

○河口委員 都市部で言うと、札幌は世界で一番雪が多いようです。

○渡邊委員 雪に200億円も使っているのは世界でも札幌だけだそうです。

6. 閉 会

○安藤委員長 それでは、本日の会議は以上で終わります。

ご協力、どうもありがとうございました。

以 上